

様式第2号

事業計画書（提案の概要）

募集施設の名称	己高庵
---------	-----

申請者	所在地	長浜市木之本町木之本 1757 番地 2
	団体名	株式会社ふるさと夢公社きのもと
	代表者氏名	岩根 博之

指定管理料提案額	令和5年度：6,128,000円（税込金額） 令和6年度：6,128,000円（税込金額）
----------	--

1 管理運営についての基本方針等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の管理運営についての基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・山村都市交流施設としての役割の発揮 ・健全経営を行い地域の振興に貢献 ・史跡・文化財を生かした田園空間の形成
(2) 指定管理者を希望する理由・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市の指定管理制度基本方針と弊社の設立理念の合致 ・設立以来積み上げたノウハウと実績の継続
(3) 施設の課題とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・構造的赤字体質からの脱却 ・持続可能な経営環境の構築

2 組織体制・職員配置等【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 管理運営の組織体制	事業計画書のとおり
(2) 管理運営に係る職員配置及び今後の採用計画	
(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足を第一に、運営方針に沿った人材の育成 ・先進同等施設への研修実施

3 利用促進等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・季節ごとに地域情報を発信 ・観音文化の振興 ・質の高い料理の提供 ・地域のproductと当施設の料理のコラボレーション ・地域productの次世代への継承と振興
(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・古橋自治会及び活性化委員会との連携 ・茶室運営委員会事業の推進

方や方策	
(3) 施設のPRや情報提供など広報活動についての効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用 ・インターネットの活用 ・マスメディアへの情報発信

4 サービス向上等【審査基準：条例第4条第1号及び第2号】

(1) 利用者等からのニーズの把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート ・利用者の対話による情報提供
(2) 利用者等からの苦情等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員全員が共通認識を持って対応 ・苦情、要望に対する早期の改善
(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングによる情報の共有 ・絵ハガキを使った地域情報の発信

5 施設の管理運営等【審査基準：条例第4条第3号及び第4号】

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・原価管理の徹底 ・調理部門の外部委託 ・人材配置の効率化
(2) 利用料金の設定及び設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣同等施設の価格を参考に設定 ・原価コストとの整合性のチェック
(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度、今後の修繕計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守に基づく施設点検の実施 ・維持管理計画書に基づく日常点検の実施 ・大規模修繕は市当局と協議

6 その他【審査基準：条例第4条第4号】

(1) 利用者の個人情報を保護するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・紙データ保管庫の施錠 ・PC パスワードの設定
(2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境と調和した施設づくり ・施設周辺の環境整備
(3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態への対応体制 ・24 時間の管理体制
(4) 同様・類似の業務の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・古橋自治会（己高閣収蔵庫）との連携

7 自由提案【審査基準：条例第4条第2号及び第5号】

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいこと	<ul style="list-style-type: none">・己高山仏教文化圏の情報発信・鶴足寺を核とした田園空間形成事業の展開・亀山茶畠の再生事業の推進と事業化
---	---

※提案の概要は、次頁からの事業計画書に基づきA4版片面4枚以内で作成してください。

事業計画書

1 管理運営についての基本方針等

(1) 施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

当社は、旧木之本町が主体となり行政・商工会・観光協会・地元2自治会及び近江鉄道㈱により出資、設立された第三セクター方式の法人です。

過疎少子化の進行する中山間地域の振興施策として整備された山村都市交流施設「己高庵」、野外活動施設「大見いこいの広場」を一括管理運営し、歴史的史跡や豊かな自然環境を素材とした誘客事業を展開することで、地場産業の振興並びに定住化に向けた就労機会の提供を図ることを目的としております。

企業理念を「長浜市北部地域の振興に寄与する」と定め、長浜市及び公共団体の業務を受託することで、本来の目的に沿った健全経営を目指して、地域の振興に寄与するための取り組みを進めております。

近年の取り組みとして、景観保全を目的に、己高庵周辺の耕作放棄地の整備を古橋自治会の協力のもと進めており、ひまわりや里芋などの栽培を手掛けその面積は8,000m²に及んでおります。

また、古橋地区にそびえる己高山は、古来より山岳仏教文化の聖地であり、再興の祖である僧最澄が遣唐使に加わり薬の木として重宝されていた茶の種を持ち帰りこの地に蒔いたのが、日本の茶の始まりであると言い伝えられております。

戦後、整備され守り続けられてきた古橋亀山一帯に広がる茶畠(12,555m²)は、社会環境の変化により荒廃した状況となり、当社では、平成28年度より再生に向けた取り組みを始めました。

翌年からは、広く市民に呼びかけ毎年5月に「収穫まつり(茶摘み)」を行ってきましたが、ここ2年間は新型コロナ禍に見舞われイベントができなかつたものの、ようやく本年は実施するに至っております。

当地域は雪深く、冬季の食料確保のための保存食品が伝統的に受け継がれております。中でもこの地に伝わる発酵食品については、次世代に継承する役割を担い、試作を重ねながら特産品として商品化に取り組んでおります。

今後の展望として、当社は、「己高庵」・「大見いこいの広場」両施設の健全経営と長浜市および公共団体の業務を受託することで安定経営を目指し、紅葉の名所の鷁足寺に隣接した茶畠を再生することにより、豊かな里山、田園空間の形成を図るとともに、日本の茶の歴史を受け継ぐ産地として事業化を視野に、地域の活性化と雇用の創出につなげ、地域に根ざした信頼される企業として長浜市北部地域の振興に貢献していきたいと考えております。

(2) 指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

当社は、設立当初より行政、地元自治会との連携のもと運営してきました。

地産地消の推進や観光スポットの開発、併せて地域住民の定住化促進を目指し積極的に地元雇用をすすめ運営することにより、観音の里として「己高閣・世代閣」や紅葉の名所「鷁足寺」などの観光スポットを世に広めることができ、また、北国街道木之本宿の特産品を料理や飲料として取り入れ、長浜市北部地域への誘客に努め、日帰り観光から滞在型の宿泊観光へと収益性の高い観光事業へと推進してきました。

今日までの実績とこれから先も引き続き指定管理制度を受けることは、当施設運営の可視化が進み、今後の業務の推進や改善を図る上で同等施設との比較が容易となり、今まで以上に質の高いサービスの提供と経費の削減が図れるものと考えております。

過疎化が進む中、この地の豊かな自然環境、史跡・文化財、食文化（発酵食品）等を次世代に引き継いでいくには、当施設が地域の中核となり、長浜市の指定管理施設として地元住民とともに活動していくことが必要と考えております。

(3) 施設の課題とその対応について提示してください

当施設は、近隣の同等施設と比べて宿泊部屋数も少なく構造的な赤字体質となっております。

近年の取り組みとして、安定収入を得るべく体質改善に取り組み、料理の充実、地域情報の発信、おもてなしの充実の3つの品質向上による料金改定を行い、料理観光旅館へと転換してまいりました。残念ながらこの2年間は新型コロナ感染症の影響で効果が表れていない状況です。

また、新型コロナ感染症は、人々の生活様式を一変させております。地域の集まりである法事、会社関係の忘新年会や歓送迎会、旅行業者による団体食事などは、多人数から少人数化し、日帰りの会食利用客が減少しております。

利用客が安全、安心に利用いただける感染防止策を講じるとともに、様々な新しいビジネスモデルを模索し、コロナ禍でも耐え得る持続可能な経営環境を構築していく所存です。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

2 組織体制・職員配置等

(1) 管理運営の組織体制を提示してください。

①株主総会

定時株主総会は事業年度終了後 3 か月以内に開催します。取締役・監査役の選任及び定款の変更、当該事業年度の事業報告及び決算の承認、次年度事業計画、基本方針、収支計画についての承認を行います。

②取締役会

四半期に一回の開催を基本として、株主総会の議決事項に基づき業務執行に関する会社の意思決定を行います。

③監査

会社の財産状況及び業務執行状況についての監査を行います。

(2) 管理運営に係る職員配置を提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
支配人	施設の管理運営全般	甲種防火管理者 大型自動車運転免許	常勤	40H/週 シフト
一般社員	フロント業務、料飲サービス	準中型自動車運転免許	常勤	
一般社員	フロント業務、売店業務	準中型自動車運転免許	常勤	40H/週 シフト
一般社員	フロント業務、料飲サービス	準中型自動車運転免許	常勤	40H/週 シフト
料理長	調理業務	調理師免許	調理業務 委託契約	

(職員の採用計画)

・支配人を補助する中堅の幹部社員を募集しております。

(3) 人材育成の考え方や職員の研修計画等を提示してください。

利用客の安全・安心・快適を第一に考え、全従業員が施設運営に係る関係法令を遵守し、心の籠った質の高いサービスの提供ができる組織の構築に努めます。

特にパート従業員の多い職場であり、職員個々のレベルアップを図ることを目的に、先進同等施設への研修を実施しております。

また、月例の経営戦略会議を開催して、社員は、業績の進捗や業務の改善について意識の共有化を図っております。

【添付資料】 別紙 1 組織図

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

3 利用促進等

(1) 施設の利用促進に向けた具体的な取組（施設の特色を活かした自主事業の展開を含む。）及び達成目標を提示してください。

①宿泊について

- ・地域の観光資源・情報・イベントを季節ごとにプラン化して、ホームページやインターネットを通し広く発信して客室稼働率アップに取り組みます。
- ・顧客管理データに基づき、年賀状や定期的に特典付きプランを発送し、リピート率の向上に努めます。

②観音文化の振興について

当施設は、観音信仰が栄えた己高山の麓に位置する旅館です。地域の人々が長く大切に守り継いできた観音様を世に広めるべく地域の人とともにPRに努め、多くの観光客への情報発信と提供に努めます。

③質の高い料理の提供について

- ・夏季の琵琶湖産天然うなぎや冬季の若狭ふぐなど特徴ある料理を提供します。
- ・会席料理は、料理長がこだわりを持った品質の高い料理を提供します。
- ・一品一品手の込んだ特徴ある弁当を提供します。

④地域の振興と料理について

北国街道木之本宿にスポットをあて、食材や飲料と当施設の食とのコラボレーションによる食事会を季節ごとに開催します。

（令和4年9月「銘酒に親しむ月夜の宴」を2年ぶりに開催）

⑤地域産品の継承と振興について

- ・この地域に伝わる発酵食品を次世代へ継承する役割を担い、鯖寿司・漬物などの地域産品を商品化して販路の拡大に努めます。
- ・売店は、地域の産品（酒・醤油・発酵食品・地場産薬草・野菜など）を前面にこだわりを持った商品構成で販売します。

⑥営業活動の強化

長浜市内全エリアを対象として、役所関係、地域企業及び諸団体へのDMの発送や訪問活動を展開します。

⑦紅葉時のPRについて

鵜足寺の紅葉散策は、コロナ前まで11月には約10万人の観光客がありました。この2年間、地元の受け入れが中止され、当社にとっても大きな痛手となっており、1日も早い回復が待たれるところです。

【添付資料】 別紙2 年間集客カレンダー

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

【達成目標】

年度	利用者数	積算根拠
令和 5 年度	8,000 名	新型コロナ感染症の影響で減少した利用客の回復を目指します。特に宿泊に関してはコロナ前を上回りたい。
令和 6 年度	8,500 名	

(2) 地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

「地域の魅力」を発信するには、住民自身が地域への愛着と生きがいを感じることが必要と考えます。

当社では、地域住民の声に耳を傾け、地域の魅力を掘り起こし積極的に発信する活動を行っております。

地元古橋活性化委員会とは、月例の会議を持ち観光客誘致や景観保全など幅広く情報交換を行っております。

地元住民全てが地区の案内人との認識で、地域の人がやりがいを持って活動できるよう連携をとり、この地域の魅力を広く発信していきたいと考えております。

- ・鶏足寺周辺に広がる荒廃した亀山茶畑（約 12,555 m²）の再生整備事業
- ・施設周辺の耕作放棄農地（約 8,000 m²）の活用事業（花や植物の栽培）
- ・三成の里（法華寺跡・オトチの岩窟）を活用したイベントの実施
- ・地域の特性を活かした土産物の開発・販売（鯖寿司など発酵食品）
- ・茶室運営委員会事業（新緑茶会・秋季茶会の開催）

(3) 施設の P R や情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

受け手側の視点に立ち、解り易く適切な情報が提供できるよう心掛けております。

①関係機関への周知

宿泊施設、飲食業としての情報のみならず、文化、史跡、景観などの情報もビジターズビューローや滋賀県観光企画部等広く発信しております。

②自社ホームページ、インスタグラム、フェイスブック等による発信

ホームページをリニューアルして、タイムリーな情報提供ができるよう取り組んでおります。また、インスタグラムやフェイスブックを活用して、新鮮な話題の発信と利用者とのコミュニケーションに努めております。

③チラシによる発信

当施設で取り組んでいるイベントや料理のチラシを作成して、県内外の観光案内所、公共施設、企業等に配布し、利用者の増加に努めております。

④新聞などへのプレスリリース

お茶会、イベント開催情報のみならず、桜の開花、螢の出没、紅葉、スキー場の積雪状況など四季折々の情報をタイムリーに発信することで、利用者の増加に努めております。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A 4 版）を作成してください。

4 サービス向上等

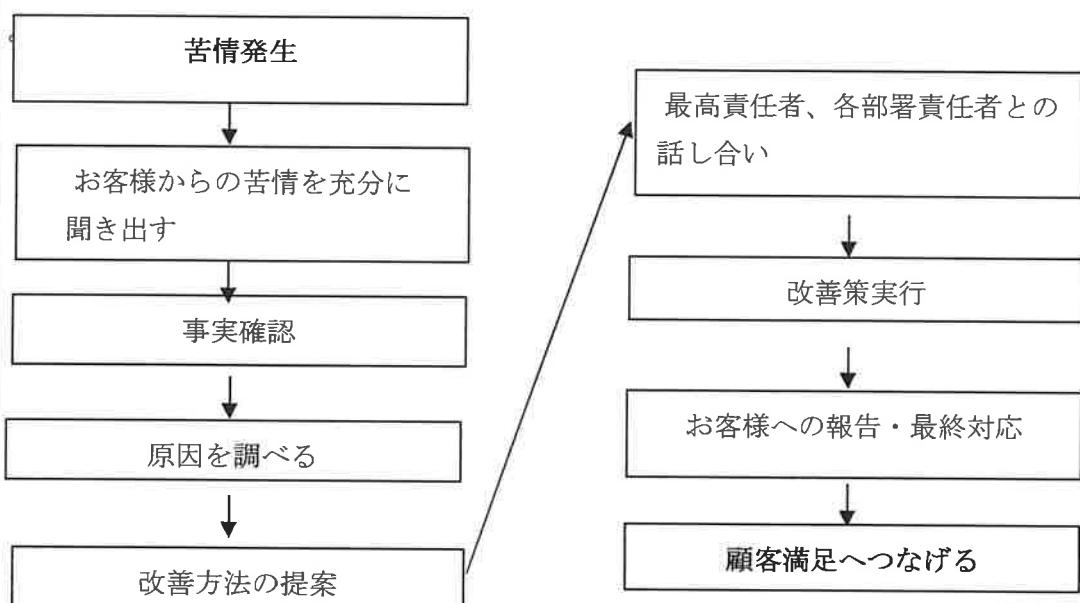
(1) 利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

当施設では、お客様への積極的な対話を心掛け、旅行目的やニーズの把握に努め、この地域の観光資源や情報の提供を積極的に行っております。

また、宿泊のお客さまには、料理、接客サービスについてのアンケートに協力いただき業務の質の向上と改善に努めております。

(2) 利用者等からの苦情等に対する対応について提示してください。

利用者からのクレーム・苦情の指摘については、従業員全員が共通の認識と情報を共有することで、迅速かつ誠意をもって対応し問題解決に努めております。



(3) その他サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

当施設では、宿泊の方を対象に、部屋ごとに地域情報が入った絵ハガキを設置して利用者から大変喜ばれています。

利用者がこのハガキを知人に投函されることにより、当施設のPRに繋がると同時に新規顧客の発掘となっております。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

5 施設の管理運営等

(1) 施設の管理運営における経費節減のための取組について提示してください。

①原価管理

料理や飲料、売店の原価率のチェックを定期的に行い、適正な収益の確保に努め
フロントと調理が連携し、食材ロスを無くすよう取り組んでおります。

② 調理人との雇用契約

調理人の雇用は、料理売上額に対する収益に反映した報酬の支払いを基本とした
委託契約を結び、直接雇用に係る社会保険料や法定福利費、社宅賃料の削減に努
め一定の成果をあげております。

③ 人件費の適正化・効率化

施設の特性から一日あたりの営業が長時間に渡るため、利用客の入り込みに合わせ
た勤務シフトの構築を行い、週単位での見直しや他事業所との応援体制を行
うことにより勤務時間の効率化を図っております。

④ 一般管理費の節減

経費全般に渡り、無駄を排除し節減に取り組んでおりますが、一般経費の中でも
ウエイトの高いガス料金・電気料金について納入先と単価交渉を行い一定の成果
をあげております。

宿泊は、インターネット経由の申込増加により手数料も増加しております。自社
ホームページの活用や顧客データに基づくDM発送により直接申込への比率改善を行
い手数料の節減に努めております。

(2) 利用料金の設定及び設定根拠について提示してください。

(税別)

区分	利用区分		単位	使用料	利用料金(案)
1 時間 1人1回	洋室	宿泊	1人1室1泊	23,900円	22,000
		宿泊以外	1室1時間	7,200円	2,200
1 時間	和室	宿泊	1人1室1泊	33,400円	24,000
		宿泊以外	1室1時間	7,200円	2,200
	大広間		1時間	2,900円	2,200
	入浴(宿泊の場合を除く)		1人1回	1,000円	700
茶室	1棟		1時間	2,900円	2,200
三献の間	1棟	宿泊	1人1室1泊	33,400円	23,000
		宿泊以外	1時間	2,900円	2,200

備考 使用料は、上記の金額に消費税及び地方消費税を別途加算し、10 円未満の端
数を切り捨てた額とする。

(利用料金の設定根拠)

施設の利用料金については、長浜市条例で規定する範囲内で近隣の同類施設の価格を参考に利用者ニーズに合う料金設定としております。

今後の利用料金については、直近の原材料調達価格やガス・電気料金など急激な上昇が見られることから、施設の健全経営を鑑みて検討していくこととします。

(3) 維持管理業務（清掃・保守点検・警備等）の内容、方法、頻度等について提示してください。

建築物の維持管理については、維持管理計画書を作成し、定期的な報告、及び改善提案を行い、施設の美観を保つことを主眼に取り組んでおります。

電気設備・消防設備等は法令を遵守し、日常点検、法定点検、定期点検を行い、初期の性能維持に努めております。

【添付資料】別紙3 施設維持管理業務作業計画

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

6 施設譲渡へ向けた施設の活用方針及び活用計画

令和5年度から令和6年度の指定管理期間内の施設譲渡の受入に向けて、施設を最大限に有効活用していくための方針および計画等について提示下さい。

宿泊施設己高庵は、地域の住民や長浜市の観光行政にとって、大変、重要な施設であると認識しております。

企業理念を「長浜市北部地域の振興に寄与する」と定める当社が、今後も当施設の管理運営を行っていくことは、当社の本来の目的に沿ったものと考えております。

したがって、当社がこの25年間にわたり携わってきた施設運営と培ってきた地域との関わりを最大限に活用し、この地に訪れる多くの観光客の交流の拠点として、様々な事業を展開していくことは、これから先も地域の活性化に貢献できるものと考えております。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

7 その他

- (1) 利用者の個人情報を保護するための取組を提示してください。

業務上知り得た個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」及び「長浜市個人情報保護条例」に基づき、外部流失がないよう細心の注意をもって管理し業務に対応しております。

- ① 宿泊予約台帳・宿泊カードなど紙ベースの顧客データは、事務所で鍵のかかる書庫でのみ管理し、外部への持ち出しを禁じるとともに事務所への部外者の入室を禁じております。
- ② パソコンで管理している顧客情報は、パスワードを設定し社員のみが扱えるようにして管理責任を明確にしております。
- ③ 従業員全てが個人情報保護の取り組みについて共通した認識を持つための教育を行っております。

- (2) 施設の管理運営における環境に配慮した取組を提示してください。

施設内の樹木・植え込み・芝生は、周辺の自然環境との調和を図り、定期的に剪定、刈り込み、除草作業を行い、美観を損ねないよう管理しております。

施設に隣接する耕作放棄地(8,000 m²)を地元古橋活性化委員会の協力を得て整備し、花や植物を植え込み、昔ながらの農村風景の維持に努めています。

- (3) 防災、防犯その他緊急時（災害・事故等）の対応及び危機管理体制について提示してください。

火災や災害などの突発的な事態に備え、年1回、全員参加による訓練を実施して、日頃から各自の役割分担を明確にしております。

万一の火災や災害などの突発的な緊急事態に備え、緊急連絡網及び火災避難経路に基づく従業員それぞれの役割分担を明示し、利用者の安全確保を最優先に迅速な対応を図ることとしております。

【添付資料】別紙4緊急連絡網 別紙5消防組織表 別紙6火災時役割表

- (4) 同様・類似の業務の実績等があれば、記入してください。

当施設に隣接して己高閣・世代閣の文化財収蔵庫がありますが、万一に備え自治会との連携を図り、お互いが助け合う関係づくりに努めています。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

8 自由提案

その他施設の管理運営業務を効果的・効率的に推進していくために提案したいこと、貴団体の独自性やアピールしたいことがあれば、記入してください。(例:女性・若者の参画、資材等の地元調達など)

旅館己高庵は、己高山仏教文化圏の中心的位置にあり、教育・文化の発信とともに、訪れる観光客の案内役も担っております。

古橋地区にそびえる己高山は、古来より山岳仏教文化の聖地であり、再興祖である僧最澄が遣唐使に加わり薬の木として重宝視されていた茶の種を持ち帰り、この地に蒔いたのが日本の茶の始まりであると言い伝えられております。

戦後、整備され守り続けられてきた亀山一帯に広がる茶畑は、社会環境の変化や、時代の変遷とともに採算が合わなくなつたことから、荒廃が進み景観も損なわれてきました。

当社では、このまま放置すると再生が極めて困難になると想え、平成28年11月に広く市民に呼び掛け、以下の効果を求めて再生整備計画に着手しました。

- ①紅葉と茶畑の景観形成による秋の絶景
- ②新緑の茶の木の新芽のみずみずしい緑の空間形成による初夏の絶景
- ③里山の保全と田園空間の景観形成—湖北田園空間博物館・まほろばの里
- ④茶製品の特産品開発と販売
- ⑤三成と秀吉の出会いの場である法華寺・三珠院での「三献の茶」のPR
- ⑥最澄が伝えたお茶とともに育まれてきたこの地域の文化・歴史を後世に伝える役割を担う。

平成29年5月には、再生着手後初めて昔ながらの手摘み、手揉みによる「収穫(茶摘み)まつり」を広く市民の参加のもと行いました。その後、毎年5月には「収穫祭り」を行っておりましたが、ここ2年間は、新型コロナ禍により実施でなかつたものの、ようやく本年は実施するに至っております。

今後の展望として、当社は、「己高庵」・「大見いこいの広場」両施設や長浜市の受託業務を受け、健全経営することで安定収入を得て、紅葉の名所の鷲足寺に隣接した茶畑の再生に向け、長浜市、地元金融機関、地元自治会など多方面からの助言を得ながら、田園空間形成の実現と事業化を視野に取り組みます。そして、地域に根ざした信頼される企業として長浜市北部地域の振興に貢献していきたいと考えております。

注 欄が不足する場合は、同様の書式で別紙(A4版)を作成

様式第3号

収支計画書（総括表）

1 収入

(税別 単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度	合計
指定管理料	5,570	5,570	11,140
利用料金収入	95,000	98,000	193,000
その他の収入	800		
小計（指定管理業務）	100,570	103,570	204,140
自主事業収入	200	200	400
・・・			
合計	100,770	103,770	204,540

2 支出

(税別 単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度	合計
人件費	21,000	21,500	42,500
維持管理費	77,970	80,470	158,440
修繕費	800	800	1,600
その他の支出	800	800	1,600
小計（指定管理業務）	100,570	103,570	204,140
自主事業費	200	200	400
・・・			
合計	100,770	103,770	204,540

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和5年度（5年4月1日～6年3月31日）
-----	-----------------------

1 収入 (税別 単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5,570	(税込金額：6,128千円)
利用料金収入	95,000	施設利用売上金
その他		
	計	
小計（指定管理業務）	100,570	
自主事業収入	200	茶券収入金
合計	100,770	

2 支出 (税別 単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
人件費	21,000	社員、パート従業員の給与、法定福利費等
維持管理費	光熱水費	上下水道代、LPGガス代
	委託管理費	業者委託管理費
	動力費	電気料金
	備品消耗品費	事務用品・食堂用品及び消耗備品等
	その他経費	調理委託料、広告宣伝費、販売手数料等
	計	98,970
修繕費	800	小規模修繕費
その他	茶会事業	茶室運営委員会事業経費
	計	800
小計（指定管理業務）	100,570	
自主事業費	200	茶会開催費用
合計	100,770	

注 事業年度ごとに記入してください。

様式第3号の2

収支計画書（年度別内訳表）

年 度	令和6年度（6年4月1日～7年3月31日）
-----	-----------------------

1 収入 (税別 単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
指定管理料	5,570	(税込金額：6,128千円)
利用料金収入	98,000	施設利用売上金
その他		
計		
小計（指定管理業務）	103,570	
自主事業収入	200	茶券収入金
合計	103,770	

2 支出 (税別 単位：千円)

科目	金額	積算根拠等
人件費	21,500	社員、パート従業員の給与、法定福利費等
維持管理費		
光熱水費	10,200	上下水道代、LPGガス代
委託管理費	1,000	業者委託管理費
動力費	5,800	電気料金
備品消耗品費	4,800	事務用品・食堂用品及び消耗備品等
その他経費	58,670	車両費、広告宣伝費、調理委託料等
計	101,970	
修繕費	800	小規模修繕費
その他		
茶会事業	800	茶室運営委員会事業経費
計	800	
小計（指定管理業務）		
自主事業費	200	茶会開催費用
合計	103,770	

注 事業年度ごとに記入してください。